

巻頭言

地方創生に思うこと

NPO 法人 美しい国づくり協会
シビル NPO 連携プラットフォーム 監事
山岡 たかひろ 和彦



10 月 27 日に内閣府地方創生推進室から、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の先駆的事業（タイプⅠ）」について交付対象事業が決定されました。また、「総合戦略を策定した団体への交付分（タイプⅡ）」についても 10 月末までに対象地方公共団体が公表され、11 月上旬には交付決定される予定です。

今回公表された事業は全体で 710 件、交付予定額は 236 億円の規模になるとのことです。

事業全体では、地域消費喚起・生活支援型（プレミアム付き商品券など）に 2,500 億円、地方創生先行型に 1,700 億円が手当てされております。特徴的取り組み事例として 42 件が、「地域に仕事をつくり、安心して働けるようにする」「地方への新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の 3 タイプに分類して紹介されております。各々のプロジェクトには重要業績評価指標（KPI）が設けられて毎年アウトカム（成果）を評価する仕組みになっております。概要だけの公表ですので個々の詳細は分かりませんが、ネット上で紹介されているような失敗事例（石破大臣が失敗事例の報告を各省庁に求めたところ皆無だそうです）が繰り返えされないよう祈るものです。

私は土木屋ですが、土木工事を施工するうえでなくてはならないのが「施工計画」です。

施工計画の出来が工事の出来映えを左右しますので、着手前に十分な検討を行いますし、着工後も状況の変化を捉え、決めた計画が正しいか、もし計画段階と違う状況にあるなら計画変更が必要かどうかなどを日々考えながら工事を進めてまいります。これは土木でなくても全ての事業で同じだと思います。今回の交付対象になった地方創生の先駆的事業（タイプⅠ）の企画段階で、自治体が住民と議論を重ね問題点を洗い出し、解決方法を見出して提案がなされていたら、途中で問題が生じて、話し合いのプロセスが活き、必ず良い方向に向かうと思います。しかしながら、もし交付金有りきで他地区の成功例を参考に、他人任せで自前の取り組みを軽視した計画なら、その帰結は言うまでも無いと思います。これから、各地で PDCA（Plan・Do・Check・Action）の「D」が始まりますが、計画が十分でないものは「C」を行い「A⇒P⇒D」のサイクルを廻し、全ての事業で税金が有効に活用されたとの評価が下され、例えば地方での雇用増加が実感できるようにして頂きたいものです。

当 NPO でも「公募型事業検討会」で「地方創生」をキーワードに取り組みの検討が進んでおります。現在は「インフラメンテ」を着手点として、そこから領域を拡げていく方向で議論が展開されていると聞いております。今後の活動に大いに期待しておりますし、私自身も傍観者になることなく関わっていきたいと思います。